

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		公害等防止				20年度予算コード	1	整理番号	516	枝番号				
担当部課名	環境清掃部環境課		コード	300100		昨年度 整理番号	658・667・668・669・670・676・677							
係名	公害対策係		連絡先 電話番号	3713										
上位施策名		No	19		公害の防止									
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		46 年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	3	施策番号	3	事業コード	9
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業						
		<input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(1) 騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・大気汚染防止法 (2) 公害紛争処理法 (3) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等から発生する騒音や振動、悪臭等の公害について、発生源の規制・指導や公害を受ける側との調整、話し合い、双方の啓発活動等を行っていく。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 工場などの事業所や建設現場、店舗、住宅等からの騒音や振動、悪臭等の公害の発生を未然に防止し、又は軽減し、区民等の健康と生活環境を守る。								
活動指標名(式)	(1) 立入調査・指導・届出受理件数 (2) 公害苦情相談受付件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 苦情・相談完結率(%) = (苦情・相談完結件数) ÷ (苦情・相談件数) × 100 (2)									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%				
			実績		計画		計画		22年度					
指標	活動指標(1)		件	2,560	2,200	2,270	2,000							
	活動指標(2)		件	276	250	274	250							
	成果指標(1)		%	93.8	85.0	85.0	90.0		95.0	89.5				
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,381	13,657	5,543	9,501		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等		千円	0	0	0	0							
	(内) 委託費		千円	3,998	6,034	3,967	5,160							
	職員数(常勤   非常勤)		人	5.90   1.00	5.15   1.00	5.15   1.00	4.60   1.00							
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)		千円	53,454	47,071	47,071	42,044						
		非常勤職員分		千円	2,830	2,770	2,770	2,770						
	総事業費 + +		千円	62,665	63,498	55,384	54,315							
	単位あたりコスト( - ) ÷		円	24,479	28,863	24,398	27,158							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0						
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0						
特定財源計 +		千円	0	0	0	0								
差引: 一般財源 -		千円	62,665	63,498	55,384	54,315								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0								
19年度の主な取組み			内 容				規模	単位	事業費(千円)					
			公害監視、調査、指導				1	式	3,376					
			光化学スモッグ注意報等の周知				11	回	592					
			公害苦情、相談への対応				274	件	503					
			公害防止意識の啓発、冬期自動車交通量抑制				1	式	455					
			その他 ( 低公害車の普及啓発、アスベスト対策(委託等) )				1	式	617					

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 516 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	103.2	活動指標(2)の 19年度達成率%	109.6	19年度予算 執行率%	40.6
		建物の解体等に先立ち、吹付けアスベスト等の調査を行う場合に経費の一部を補助する制度があるが、19年度その利用がなかったために低い執行率となった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		アスベスト調査費補助の予算については、これまでの実績や補助制度に対する問い合わせも減少している状況等を踏まえ、20年度は前年度より、約6割削減した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	公害苦情の発生源として、工場・事業場の割合が減少し、飲食店や個々の住宅などの割合が増えてきている。なお、建物の解体・建設工事は依然主要な公害発生源となっている。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	建設・解体工事現場や工場など事業場の指導によって、公害の発生が軽減され、また、騒音の測定結果の提供などを行って住民から感謝されることもあるが、対応が遅い、もっと静かにさせることができないのか、といった厳しい指摘や苦情をいただくこともある。					
	今後の予測	建物の建設・解体工事は今後も一定数が見込まれ、住民が騒音や振動の影響を受けると予想される。また、近隣同士のコミュニケーションの欠如等から、近隣でのトラブルが増加、複雑化しているが、今後もこの傾向が増えることが予想される。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 解体現場や事業場等の公害発生源の指導を直接行っており、また、公害苦情にも迅速に対応しており、区民の健康や生活環境を守ることに貢献している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 人件費・活動量の増加(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 経験豊富な職員を育成し、そうした職員による発生源の指導や苦情対応が十分行われれば、ある程度成果を向上させることはできる。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 公害により、住民等の生活環境や健康などが侵害されているのであり、受益者負担を求める性質のものではない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 発生源の監視・規制のための臭気測定やアスベスト濃度の測定など、可能な限りの民間委託は行っている。また、規制や苦情処理など、人力による部分が多く、コストを下げる余地は少ない。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 事業場から発生する臭気の測定や大気中のアスベスト濃度測定、啓発冊子の作成などを委託で行っている。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 公害発生源の規制・指導や公害の苦情相談・対応には、一定の経験と専門知識が必要であり、そうした職員を育成していく必要がある。特に化学的知識を有する職員は不可欠であり、今後6年間で化学職として採用された職員がすべて退職するまでに、計画的に若手の化学職を採用し、経験をつませ育成していく必要がある。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 職員定数枠があるが、職種配置の見直し等が考えられる。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	公害の規制指導については職員によるところが大きく、予算的には大きな変動はない。アスベスト対策として調査費の補助費の削減がなければ、全体としても大きな変動がない。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大気や河川水質などの環境実態調査 <small>20年度予算コード</small>				2	整理番号	517	枝番号	
担当部課名	環境清掃部環境課		コード	230108		昨年度 整理番号	659・671・672・673・674・675			
係名	公害対策係		連絡先 電話番号	3713						
上位施策名		No	19		公害の防止					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		46 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 大気汚染・交通騒音・河川水質・中継所など、区内の環境調査		(1) 大気汚染防止法 (2) 水質汚濁防止法 (3) 騒音規制法・振動規制法					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		大気汚染の常時監視を4地点、交通騒音を23地点で1週間測定、河川水質を5ヶ所で年4回測定、中継所モニタリング調査を年4回などの調査を実施。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 騒音等の環境基準を満たしていない地点を把握し、関係部署が改善をはかるよう調査結果を提供。またモニタリング調査では中継所の安全操業と周辺環境の状況を確認する。					
	活動指標名(式)		(1) 調査分野数 (2) 延べ調査地点数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 区民への情報提供(広報、報告書)及び環境マップデータ等更新の回数 (2)					
指標	活動指標(1)	分野	4	4	4	4	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	/	
	活動指標(2)	地点	194	199	200	184				
	成果指標(1)	回数	10	15	15	15				
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	43,812	45,681	40,039	42,672	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等		千円	4,877	1,118	967	547			
	(内) 委託費		千円	37,265	42,178	37,254	39,753			
	職員数(常勤   非常勤)		人	4.10   0.00	3.85   0.00	3.85   0.00	3.40   0.00	自動車騒音振動調査に含まれる交通量調査は隔年実施(19年度実施) 鉄道騒音振動調査は19年度をもって中止 分野 1大気等の環境調査 2自動車騒音振動調査 3河川水質調査 4杉並中継所周辺環境モニタリング調査		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	37,146	35,189	35,189	31,076			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	80,958	80,870	75,228	73,748			
	単位あたりコスト( - )÷		円	19,020,250	19,938,000	18,565,250	18,300,250			
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0			0
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0			0
特定財源計 +		千円	0	0	0	0				
差引: 一般財源 -		千円	80,958	80,870	75,228	73,748				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み		内 容				規模	単位	事業費(千円)		
		中継所環境モニタリング調査(委託等)				1	式	17,647		
		大気汚染常時測定(委託等)				3	所	9,918		
		自動車交通騒音振動測定・交通量調査(隔年実施)(委託等)				1	式	7,734		
		自動車排出ガス測定(委託等)				1	式	4,718		
		その他 (鉄道騒音振動測定・河川水質調査)				1	式	22		

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 517 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.5	19年度予算 執行率%	87.6
		計画どおり実施した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		大気汚染測定局1ヶ所の移設を検討し、移設場所を確定した(20年度当初に移設)。引き続き、区内環境の変化に応じて、調査内容の検討を行う。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	交通騒音の評価方法が変更され、また交通騒音常時監視が区に移管された。またディーゼル車の排ガス規制強化が進められた。杉並中継所が区に移管されてから、中継所の安全操業を確認するためのモニタリング調査を実施。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	交通騒音や振動、排気ガスが酷いので測定して欲しいとの相談がある。					
	今後の予測	騒音低減のため低騒音舗装の対策が進められているが、幹線で環境基準を満たすことは難しい状況である。放射五号線の延伸が計画され、沿線の大気・騒音の環境変化が予想される。また大気測定及び河川水の常時監視は、都から区へ移管される可能性があり、その場合には測定体制の見直しが必要となる。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由:自動車騒音資料の提供により低騒音舗装の優先施工を関係部署が行っている。また河川を利用した親水公園の計画では河川水質の資料を提供している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容:道路環境や親水公園設置による河川利用等の変化に応じて、測定地点や測定期間の変更を適切に進めて、区内環境の実態の把握が可能である。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:受益者という概念に当たらない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:機器の保守点検、調査のほとんどは委託しているため、これ以上のコストを下げる余地は少ない。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 機器の保守点検及び大半の調査は委託している。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 中継所の廃止が検討され、環境モニタリング調査の終了が見込まれる。大気常時監視や河川水質監視など、法の規定に基づく監視を都から区に移管された場合、測定体制の見直しが必要となる。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 大気常時監視が区に移管された場合、現在の測定局設置箇所の見直しが必要となる。見直しでは測定項目を絞り、目的ごとに効果的な機器配置を進めていく。また河川水質監視では調査回数や項目の増加が見込まれるため、調査地点数の絞込みを計るなどの対応が考えられる。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 測定機器の計画的な更新を計画しており、21年度は2台を予定している。また隔年交通量調査を21年度は実施するため、予算は増加する。	